

令和7年度 家族の健康カレンダー

成人健康づくり

カレンダーの予定は変更する場合があります。
(個人宛の通知書や広報などで確認をお願いします)
対象者の年齢は令和8年3月31日時点です。



生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防のため、健康診査（健診・検診）を受けましょう。

各種健康診査の案内は申込み（健康診査申込書提出や電話でも可能）いただいた方に郵送します。

※65歳以上の方には

＜子宮がん検診・乳がん検診・骨密度測定＞

＜結核・肺がん検診＞ 全員に案内通知します

検診日	対象者（女性のみ）	場 所	注意事項	内 容
7月 1日（火）※ 8月 5日（火）※ 10月 7日（火） 11月25日（火）※ ※の日は午後のみです	子宮がん：20歳以上 乳がん：30歳以上 骨密度：20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳	やすらぎ 検診車 	事前予約 が必要です	【子宮がん検診】 視診、内診、細胞診 【乳がん検診】 乳房マンモグラフィ検査：40歳以上 乳房超音波検査：30歳以上 【骨密度測定】 足首の超音波測定

検診日	対象者
9月11日（木） 10月 3日（金） 10月28日（火） 11月26日（水）	40～64歳 （500円） 65歳以上 （無料）
【場所】 町内各所 検診車が町内各所を巡回します 【内容】 胸部X線写真直接撮影 ※ハイリスク者のみ喀痰検査（100円）	

＜胃がん検診＞

検診日	対象者	場 所	注意事項	内 容
7～9月 （火～土曜日） 午前8時～	40歳以上の方 （41, 50, 54, 58, 62歳 の方は無料）	国保関ヶ原 診療所	事前予約が 必要です	問診 胃部X線検査 （バリウム造影）
7月28日（月） 8月29日（金）※ 9月16日（火） 10月15日（水） 午前8時30分～ ※の日は1日実施	50歳以上の方 （2年に1回の受診）	やすらぎ 検診車	事前予約が 必要です	問診 胃カメラ検査 （経鼻胃内視鏡）

＜がん検診助成金制度＞

検診種類	子宮がん検診	胃カメラ検診	肺 CT 検診
対象者	20 歳以上 （女性）	50 歳以上 （男女）	40 歳以上 （男女）
検診内容	視診、内診 細胞診	内視鏡検査	肺 CT 検査
助成 限度額	3,000 円	4,650 円	7,800 円
助成間隔	2 年に 1 回		
※助成金制度の詳細はお問い合わせください			

＜①20代・30代健診 ②特定健診 ③すこやか健診 ④大腸がん検診＞

検診日	対象者	場 所	注意事項	内 容
6月～10月 毎週水曜日 （8/13は除く）	① 20～39歳の方 ② 40～74歳の 町国民健康保険加入者 ③ 後期高齢者医療保険加入者 ④ 40歳以上の方	やすらぎ 2階	①～③は約1ヶ 月後に結果説明 会を開催します	①～③ 問診、尿検査、身体計測 血圧測定、採血、診察 ④問診・便検体提出

※②特定健診③すこやか健診は原則として6月から12月までに個別（町内医療機関）でも受診
できます（ただし、国保関ヶ原診療所での個別健診は10月から12月まで）

＜おとなの健康・介護なんでも相談＞

実 施 日	4月25日（金）	8月22日（金）	12月19日（金）	【場所】 やすらぎ2階
	5月23日（金）	9月26日（金）	1月23日（金）	
	6月27日（金）	10月24日（金）	2月27日（金）	
	7月25日（金）	11月28日（金）	3月27日（金）	【時間】 午後1時～3時

＜①前立腺がん検診 ②肝炎ウイルス検診＞

検診日	対象者	検診方法
【個別】 6月～3月 【集団】 6月～10月	① 50歳以上の男性 ② 主に40, 45, 50, 55 60歳の過去未受診者	問診 採血検査
【個別検診】 浅野医院、国保関ヶ原診療所、関ヶ原クリニック 【集団検診】 やすらぎ2階		

＜歯科健診（個別健診）＞

実施期間		対象者
① 健口歯っぴー健診 （成人歯周疾患検診）	6月～令和8年3月	20歳以上の方
② さわやか口腔健診 （後期高齢者歯科健診）	6月～令和8年1月	後期高齢者 医療保険加入者
③ マタニティ歯科健診	4月～令和8年3月	妊婦の方
あさみ歯科、関ヶ原歯科医院、松尾歯科医院、みわ歯科医院 ※②さわやか口腔健診は県内委託医療機関で受診できます		

＜（高齢者）予防接種＞ 年間をとおして実施（ただし、高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチンは秋冬のみ） ※生活保護受給世帯には無料券を交付します

予防接種の種類	対 象 者
新規高齢者帯状疱疹 （自己負担金）生ワクチン2,600円 不活化ワクチン6,600円	①年度内に65歳となる方（S35.4.2～S36.4.1生まれ） ②接種日に60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方 ③令和7～11年度までの5年間は経過措置として、その年度内に70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳となる方も対象 ④令和7年度に限り、100歳以上の方も対象
高齢者肺炎球菌 （自己負担金）3,000円	① 65歳の方（65歳誕生日前日～66歳誕生日前日まで） ②接種日に60～64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害がある方及び 免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方（身障1級相当） ※過去に任意接種済みの方は対象外となります（全額自己負担）
高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン（詳細は広報でお知らせ予定）	①65歳以上の方 ②上記（高齢者肺炎球菌の②）と同じ

【実施場所】 不破郡内委託医療機関にて個別接種（電話予約が必要）、不破郡外医療機関で接種希望の場合は事前にお問い合わせください。